

# 岩倉市生涯学習講座 について

## 申込方法等

★ **申込受付期間** 9月2日(月)～9月10日(火) **必着**

★ **申込方法**

1 【郵送の場合】

- ・「往復はがき」または所定の「申込書」でお申し込みください。  
申込書は、生涯学習センター/岩倉市役所1階観光情報ステーション/  
6階生涯学習課/図書館/アデリア総合体育文化センターに置いてあります。
- ・右の記入例に沿って必要事項をご記入ください。
- ・申込書をご利用の場合は、往信・返信両面に切手を貼ってください。

2 【生涯学習センターで直接申し込む場合】

- ・所定の申込書に記入の上、1枚ごとに返信面に切手を貼ってください。  
(返信用切手は、各自お持ちください。)
- ・受付時間 午前9時～午後8時まで(期間中は毎日受け付けます。)

★ 往復はがき・申込書 1枚につき、1人1講座のみ有効です。  
同じ講座に、1人が複数の申し込みをすることはできません。

★ 【託児つき講座】(講座番号 40・42)で、託児を希望される人は、⑥に[お子さんの名前(ふりがな)]・[性別]・[～歳～か月:受講時点]を記入してください。

★ 【親子講座】(講座番号 41・43・44・45・46)を希望される人は、⑦に[お子さんの名前(ふりがな)]・[性別]・[学年(41は年齢)]を記入してください。

★ 【受講料無料の講座】(講座番号 37・38・39・40・41・42・43・44・45・46)に申し込まれる岩倉市外在住で市内在勤の人は、⑧備考に勤務先をご記入ください。

★ **受講決定通知**

- ・申込み多数の場合、厳正な抽選により受講者を決定します。
- ・**9月30日(月)**までに返信はがきにて結果をお知らせします。
- ・講座開催順に発送しますので、講座によって到着に多少差が出ます。

★ 申し込みに係る個人情報については、講座運営以外には使用しません。

### 往復はがき 記入例

63円 返信 お名前 あなたの住所	〒482-0043 岩倉市本町神明西20番地 岩倉市生涯学習センター行	① 講座番号 講座名 ② 住所 ③ 電話番号 ④ 受講者氏名 (ふりがな) ⑤ 年齢・性別(学年) ⑥ 託児希望 ⑦ 親子講座 ⑧ 備考
----------------------------	---	---

63円 往信 〒482-0043 岩倉市本町神明西20番地 岩倉市生涯学習センター行	返信に使用しますので 何も記入しないで ください。
--	---------------------------------

郵送の場合は、郵便事情を考慮し、お早めに投函ください。

## 受講料・参加費

生涯学習講座は、原則として受講料をいただきます。その受講料は岩倉市に納入され、講座開講時の必要経費の一部に充当し運営していますので、ご理解をお願いいたします。ただし、子どもや高齢者のみを対象とした講座、また福祉・行政・ボランティア・子育て等の公益性が高い講座に関しては無料としています。

「たのしく教え・たのしく学ぶ『学びの郷』」の講座は、岩倉市生涯学習センター指定管理者 NPO 法人来未 iwakura の事業として、参加費をいただき、講座の運営に充当いたします。

## お願い

- 1 年齢等の記載がない講座は、15歳以上(中学生を除く)を対象とします。
- 2 受講は、当選者ご本人に限らせていただき、その受講資格を譲ることはできませんので、ご了承願います。
- 3 費用欄の教材費は、受講料と合わせて、返信はがきに記載された期日までに生涯学習センター窓口へお支払いください。
- 4 費用欄の資料代は、受講料と合わせて、講座初日に講座受付へお支払いください。
- 5 講座開催中における録音・録画・写真撮影、また資料等のコピーは、固くお断りします。
- 6 【受講料無料の講座】は、岩倉市に在住・在勤・在学の人を優先いたします。
- 7 受講者の事情で受講されない場合は、納められた受講料・教材費等はお返しできませんので、ご了承願います。
- 8 やむを得ず開催日を変更する場合がありますが、受講料等はお返しできませんので、ご了承願います。
- 9 制作実技を伴う講座において、欠席時の材料・完成品の取り置き、講師による制作、補講はできません。
- 10 締切期日を過ぎても、定員に余裕のある講座は、継続して申し込みを受け付けますのでお問い合わせください。
- 11 実技を伴う講座で申込者が定員の半数に満たない場合は、開講しないことがあります。
- 12 手話通訳をご希望の場合は、お申し込み前に、必ずご相談ください。

